

2019年5月15日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

株式報酬としての新株式発行予定について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(執行役社長グループ CEO: 太田 純)は、2017年7月10日付で導入を公表した譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度(以下「本制度」)に基づき、今年度においても株式報酬としての新株式の発行を予定しておりますので、お知らせいたします。

現時点において、本制度に基づき今年度割り当てる新株式の発行に関して、払込金額の総額は15億円を上限として見積もっています。具体的な内容につきましては、今後開催される報酬委員会等において決定の上、公表します。

なお、本制度の詳細については、2017年7月10日付の「譲渡制限付株式による株式報酬制度の導入について」をご参照ください。

以 上